

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



当ファンドは、特化型運用を行います。(※)

1/6

## 【ファンドの特色】

- 主としてインドの証券取引所に上場している株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ファンド・オブ・ファンズ形式での運用を行い、主にインド株式へ投資を行う「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券（以下、「投資先ファンド」といいます。）への投資割合を高位に保つことをめざします。
- 投資先ファンドの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 投資先ファンドはインド国内の大手投信会社であるUTIグループが運用します。

## 【基準価額・純資産総額】

|       | 2026/5/29 | 2026/4/30 | 前月比   |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 基準価額  | 18,557円   | 18,887円   | -330円 |
| 純資産総額 | 123億円     | 127億円     | -4億円  |

\* 基準価額は1万口当たりとなっています。

## 【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

| ファンド | 1か月    | 3か月    | 6か月    | 1年     | 3年     | 設定来    |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ファンド | -1.75% | -4.05% | -5.40% | -0.28% | 40.28% | 85.57% |

- \* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。
- \* 分配金再投資基準価額は、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。
- \* 騰落率は各月末営業日で計算しています。(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

## 【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

| 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 合計 |
|------|------|------|------|------|----|
| 0円   | 0円   | 0円   | 0円   | 0円   | 0円 |

- \* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- \* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 【運用資産構成比率】

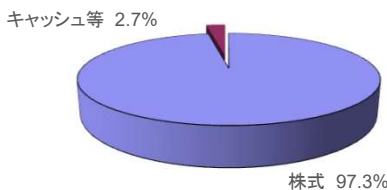
|   |        |
|---|--------|
| Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券 | 98.9%  |
| 新生 ショートターム・マザーファンド                                      | 0.0%   |
| 短期金融商品等   | 1.1%   |
| 合計  | 100.0% |

\* 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

\* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

## 【投資先ファンドの組入状況】

### 【運用資産構成比率】



### 【為替推移 インド・ルピー(対円)】(ご参考)



出所：LSEG等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成

(※) 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する資産が、35%を超えないよう運用を行います。

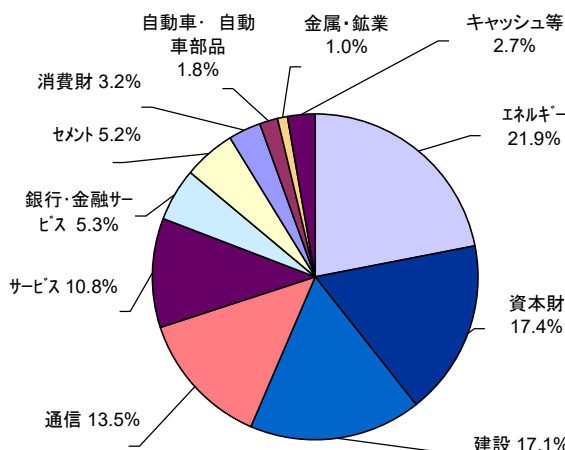
## 【基準価額・純資産総額の推移】



- \* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- \* 投資先ファンドの運用管理費用を含めた実質的な信託報酬率は、純資産総額に対して年率1.954%程度(概算、税込)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。
- \* 分配金再投資基準価額は、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものです。
- \* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

### 【業種配分】

組入銘柄数 64



- \* 【業種配分】の比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。
- \* 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。比率は四捨五入の関係上必ずしも100%にならない場合があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



2/6

以下のコメントは、「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券(以下、「投資先ファンド」といいます。)の運用担当者のコメントをもとに作成したものです。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご注意ください。

## 【運用経過】

当月のSBI・UTIインドインフラ関連株式ファンドの運用実績は前月末比-1.75%となりました。投資先ファンドであるShinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 投資証券の騰落率は同-1.66%、組入比率は当月末現在で98.9%でした。また、新生ショートターム・マザーファンドの騰落率は前月末比+0.07%、当月末現在の組入比率は0.0%でした。当月末の投資先ファンドにおける株式組入比率は97.3%でした。

## 【投資環境】

米国のCPI(消費者物価指数)上昇率は、4月に前年同月比+3.8%と3月(同+3.3%)から加速し、2023年以降で最も大きな上昇となりました。上昇の主な要因はエネルギー価格であり、地政学的混乱および原油価格の急騰を背景にエネルギー指数は前年同月比+17.9%(3月は同+12.5%)、ガソリン価格は同+28.4%(3月は同+18.9%)となりました。食料とエネルギーを除くコアCPIも、4月に前年同月比+2.8%と3月(同+2.6%)を上回り、基調的なインフレ圧力が引き続き高い水準にあることを示しました。

ECB(欧州中央銀行)は、4月30日に開催した政策理事会で、主要政策金利を2.15%に据え置くことを決定しました。政策金利の据え置きは7会合連続となりました。ECBは、インフレ見通しに関する従来の評価は概ね変わっていないとしつつも、中東における紛争の長期化により、インフレの上振れリスクおよび経済成長の下振れリスクが高まっていることを強調しました。また、エネルギー価格の高止まりと、それによるインフレ全体や経済活動等に与える潜在的な影響が、欧州の見通しを左右する重要な要因であると指摘しました。

インドのCPI上昇率は、主に食品／飲料価格の上昇を受け、4月に前年同月比+3.5%となり3月(同+3.4%)をわずかに上回りましたが、食品や燃料等を除いたコアCPI上昇率は同+3.4%と、前月から横ばいとなりました。インフレ率は依然としてRBI(インド準備銀行)の中期的目標である4%±2%の範囲に留まっていますが、今後は地政学的不安、天候不順や国際原油価格の動向が金融政策に影響を与える可能性も予想されます。

インド鉱工業生産指数は、4月に前年同月比+4.9%と、3月(同+3.2%)から加速しました。セクター別では、電力・ガス生産が前年同月比+4.9%(3月:同4.4%)、製造業が同+6.2%(3月:同+3.9%)、鉱業・採石が同-5.1%(3月:同-2.6%)、上下水道・廃棄物管理が同+6.6%(3月:同+6.4%)となりました。RBIのデータによると、外貨準備高は5月22日時点で6,813.84億米ドルとなり、月を通して安定していました。5月の外国為替市場では、インド・ルピーが対米ドルで前月末比-0.10%と下落する一方、対円では同+1.60%と上昇しました。5月末のS&P BSE SENSEX指数は前月末比-2.78%の74,775.74ポイント、S&P BSE 100種指数は同-1.31%の25,059.09ポイントで取引を終えました。

## 【今後の見通し】

2026年5月、インド政府は、原油および天然ガス田の探査を行う段階での負担を改善するために、基礎ロイヤルティを大幅に引き下げ、さらに深海および超深海の生産に対して7年間のロイヤルティ・ゼロ期間を導入しました。加えて、最もリスクの高い探査活動を支援するため、初期の深海掘削における設備投資を引き受けるとともに、200億ドル超の予算を割り当て、海洋における地震調査やデータ取得を進め、探査活動の規模を拡大させる方針です。これにより、アンダマン海盆といった未開拓地域への参入リスクが低減されることとなります。また、ONGC(石油天然ガス公社。インドの石油・天然ガスの探査開発を行う国有会社)のような国営事業者とのパートナーシップも促進させることとなります。

こうして、インド政府は石油・ガス探査段階における投資採算性を根本的に改善し、政策目標の達成に向けた体制を整えつつあります。具体的には、2030年までに投資規模を1,000億ドルに拡大することを目標とし、探査面積を現在の2倍となる100万平方キロメートルに広げる計画です。また、生産面でも飛躍的な拡大を目指しており、原油生産量を現在の約2,900万トン(約58万バレル/日)から1億トン(約200万バレル/日)へ引き上げるとともに、2047年までに50億トンの石油換算埋蔵量の追加を目標としています。こうした動きは、2026年度時点で総石油需要が約580万~600万バレル/日であるのに対し、輸入依存度が約89%と極めて高い状況にあることが背景にあります。これらの施策はエネルギー安全保障の強化に向けた重要な取り組みと位置付けられます。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



3/6

## 【組入上位10銘柄のご紹介】

現地月末最終営業日のSBI・UTIインドインフラ関連株式ファンドの投資先ファンドの組入上位10銘柄の概要です。

|    | 銘柄名  | 業種        | 銘柄説明  | 組入比率  |
|----|--|-----------|---|-------|
| 1  | Bharti Airtel Ltd.<br>パーティ・エアテル  | 通信        | 電気通信サービス会社。主なサービスは、2G、3G、4Gワイヤレスサービス、モバイルコマース、固定電話サービス、高速DSLブロードバンド、IPTV、DTH、および法人向けサービス。世界各地で授業を展開。従業員数28,567人(25年12月)。売上高1兆7,298億インド・ルピー(25年3月)。                              | 13.5% |
| 2  | Larsen & Toubro Ltd.<br>ラーセン&トゥブロ                                      | 建設        | 建設会社・重機メーカー。大規模な建設プロジェクトを請け負うほか、海外重機メーカーのインドにおける代理店業務を手掛ける。主な製品およびプロジェクトは、ブルドーザー、ロードローラー、酪農機械、化学品・医薬品製造プラント、スイッチギア、食品加工機械、飼料工場など。従業員数58,244人(25年3月)。売上高2兆5,573億インド・ルピー(25年3月)。  | 9.7%  |
| 3  | Reliance Industries Ltd.<br>リライアンス・インダストリーズ                            | エネルギー     | 石油化学品および繊維メーカー。石油化学部門では、ジエムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などの幅広い製品を製造。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。従業員数347,362人(24年3月)。売上高9兆6,469億インド・ルピー(25年3月)。          | 7.2%  |
| 4  | Adani Ports and Special Econ zone Ltd.<br>アダニ・ポーツ・アンド・スペシャル・エコノミック・ゾーン | サービス      | インドの西海岸で港湾を運営。エネルギー、鉄道、火力発電・送電、農業、物流セクター向けに荷役、輸送、倉庫、物流、避難などのサービスを提供する。従業員数3,118人(25年3月)。売上高3,047億インド・ルピー(24年3月)。  | 4.5%  |
| 5  | NTPC Ltd<br>ナショナル・サーマルパワー  | エネルギー     | 電力会社。インド各州政府に電力を供給する。インド政府を取引先とする公営企業で、電力施設建設プロジェクトなどのコンサルティングも請負う。従業員数16,646人(25年3月)。売上高1兆8,813億インド・ルピー(25年3月)。  | 4.3%  |
| 6  | Ultra Tech Cement Ltd.<br>ウルトラ・テック・セメント                                | セメント      | セメントメーカー。さまざまなセメント製品を製造。会社分割により別会社化されたラーセン・アンド・トゥブロ(Larsen & Toubro Ltd)のセメント事業を継承し、グラシム・インダストリーズ(Grasim Industries Limited)の子会社となる。従業員数25,684人(25年3月)。売上高7,595億インド・ルピー(25年3月)。 | 4.2%  |
| 7  | InterGlobe Aviation Ltd<br>インターグローブ・アビエーション                            | サービス      | 旅客航空輸送会社。地上管理、航空輸送、ターミナルのメンテナンス、その他のサービスを提供する。従業員数41,049人(25年3月)。売上高8,080億インド・ルピー(25年3月)。   | 4.0%  |
| 8  | Oil & Natural Gas Corporation Ltd.<br>インド石油ガス公社                        | エネルギー     | 石油および天然ガスの探査開発国営会社。インド東部と西部の沿岸で深海探査活動およびコールベッドメタンの探査活動も手掛ける。複数の合弁会社を通じ、ベトナム、ノルウェー、エジプト、チュニジア、イラン、オーストラリアの油田で操業。従業員数25,319人(25年3月)、売上高6兆1,206億インド・ルピー(25年3月)。                    | 3.7%  |
| 9  | AXIS Bank Ltd.<br>アクシス銀行   | 銀行・金融サービス | 商業銀行。インド国内で総合的な銀行業務を展開する。主なサービスは、リテール銀行業務、インベストメント・マネジメント、商業銀行業務、トレジャリー、非居住インド人向けサービス、現金・クレジット管理、ATMなど。従業員数104,453人(25年3月)。純利益2,805億インド・ルピー(25年3月)。                             | 2.7%  |
| 10 | SUZLON ENERGY Ltd.<br>スズロン・エナジー  | 資本財       | 再生可能エネルギーソリューション・プロバイダー。風力タービン及び関連する再生可能エネルギーコンポーネントの設計、開発、製造、設置、保守を専門とし、様々な容量の風力タービン発電機(WTG)と関連部品を製造する。従業員数6,662人(25年3月)、売上高1,085億インド・ルピー(25年3月)。                              | 2.1%  |

出所: 各社ホームページ、Bloomberg等のデータをもとにSBIアセットマネジメントにて作成。

\* 上記銘柄の説明は投資先ファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。\* 組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited Class B 投資証券の純資産総額をもとに算出した比率です。

\* 上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、変動のある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在

SBIアセットマネジメント株式会社



4/6

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

## 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

## 3. カントリーリスク

当ファンドは、当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。

また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化(格付けの低下)、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。また決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

当ファンドはインドの株式等を主要投資対象とするため、インド株式への投資部分に対しては、インドの税制にしたがって課税されます。インド株式は売却益に対してキャピタル・ゲイン税等が課税されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。また、インド株式には外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄があり、これらの銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。なお、投資先ファンドにおいては、将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払いに備えた支払戻込額の引当金を計上しておりません。

## 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。また、当ファンドの実質的な投資対象には寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

## 5. その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

●投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在  
SBIアセットマネジメント株式会社



5/6

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

|                |   |
|----------------|---|
| ファンド名          | SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド  |
| 商品分類           | 追加型投信/海外/株式   |
| 当初設定日          | 2008年2月29日(金)   |
| 信託期間           | 無期限とします。  |
| 決算日            | 原則として、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)とします。  |
| 購入・換金<br>申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。<br>●ボンベイ証券取引所の休業日 ●ナショナル証券取引所の休業日 ●モーリシャスの銀行休業日   |
| 申込締切時間         | 午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。  |
| 購入・換金単位        | 販売会社が定める単位とします。   |
| 収益分配           | 年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。<br>※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  |
| 換金価額           | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。   |
| 換金代金           | 原則として換金申込受付日から起算して、7営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。  |
| 課税関係           | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 |

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

## 【直接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.85%(税抜3.5%)</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 | 当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。                            |   |

## 【間接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

| 運用管理費用<br>(信託報酬)<br>(括弧内数字は税抜) | 当ファンドの運用<br>管理費用・年率<br>(信託報酬)   | 1.254%<br>(1.14%)         | 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率<br>ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。                             |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------|--|
|                                | (委託会社)                          | 0.429%<br>(0.39%)         | 委託した資金の運用の対価です。  |
|                                | (販売会社)                          | 0.770%<br>(0.70%)         | 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。   |
|                                | (受託会社)                          | 0.055%<br>(0.05%)         | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。   |
|                                | 投資対象とする投資<br>信託証券の運用管理<br>費用・年率 | 0.60%                     | 管理・投資運用等の対価です。   |
|                                | 実質的な負担・年率                       | 1.854%程度(税込)              |  |
| その他の費用<br>・手数料                 | 当ファンド                           | 財務諸表監査に<br>関する費用          | 監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。<br>当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または<br>信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。                                   |
|                                |                                 | 信託事務の処理に<br>要する諸費用等       | 法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。<br>当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または<br>信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率<br>0.10%(税込)を上限とします。 |
|                                | 投資先ファンド                         | 組入価証券等の売買の<br>際に発生する取引手数料 | 組入価証券等の売買の際、発注先証券会社等に支払う手数料等です。  |
|                                |                                 | 監査報酬                      | 投資先ファンドの監査に関して監査法人に支払う手数料です。   |

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

# SBI・UTIインドインフラ関連株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2026年5月29日現在

SBIアセットマネジメント株式会社

6/6



## 【委託会社、その他関係法人】

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)  
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号  
加入協会 一般社団法人資産運用業協会

受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)

販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2026年6月10日現在)

| 金融商品取引業者名 (五十音順)                                      | 登録番号     | 加入協会             |               |                 |                    |               |
|---|----------|------------------|---------------|-----------------|--------------------|---------------|
|   |          | 日本証券業協会          | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人日本STO協会 |
| あかつき証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○             | ○               |                    |               |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)633号   | ○             |                 |                    |               |
| 岩井コスモ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○             | ○               | ○                  |               |
| 株式会社SB証券 <sup>※1</sup>                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 株式会社SB新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SB証券<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○             |                 | ○                  |               |
| 株式会社SBIネオトレード証券 <sup>※2</sup>                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第8号    | ○             |                 | ○                  |               |
| 株式会社スマートプラス   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3031号 | ○             | ○               |                    | ○             |
| 立花証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○             |                 |                    |               |
| 内藤証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○             |                 |                    | ○             |
| ぼんせい証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号  | ○             |                 |                    |               |
| 松井証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○             |                 | ○                  |               |
| マネックス証券株式会社 <sup>※3</sup>                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 三田証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号  | ○             |                 |                    |               |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○             | ○               | ○                  | ○             |
| リテラ・クリア証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○             |                 |                    |               |

※1 上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

※2 上記協会のほか、日本商品先物取引協会に加入

※3 上記協会のほか、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。